

# 市総合計画審議会委員を募集します！

市では、計画的かつ安定的な行政運営を行っていくため、市民と行政のまちづくりの行動指針となる「総合計画新基本計画」を策定します。新基本計画の策定に当たっては、市民の参加を得ることにより、開かれた市政運営を推進し、市民の意見を計画に反映できるよう、市のまちづくりに対し意欲を持った方を、「総合計画審議会委員」として募集します。

- ▼職務 市長の諮問に応じ、市の新基本計画策定に関し必要な調査および審議を行い、意見をとりまとめ市長に答申します。
- ▼任期 市長への答申が終わるまで（平成23年6月～平成24年3月を予定）
- ▼審議会開催回数（予定） 4回程度（※第1回を6月中下旬頃予定）
- ▼報酬 審議会に出席した際に市の規定により支給（日額6千円・平成23年5月1日現在）
- ▼募集人数 若干名
- ▼応募資格 次のいずれにも該当する方
- ①平成23年6月1日現在20歳以上で、市内に住所がある方
- ②市税などの滞納がない方
- ③平日の昼間に開催する審議会に出席可能な方

- ▼応募期間 6月6日(月)まで
- ▼応募方法 以下の書類を直接持参、郵送、電子メールで提出

してください。

※書類は、伊奈庁舎企画政策課および伊奈・谷和原両庁舎市民窓口課に設置、また市ホームページからもダウンロードできます。

- ①応募用紙
- ②作文（800字程度）
- ※テーマ「つくばみらい市のまちづくり」

問 伊奈庁舎企画政策課 ☎58-2111（内線1242）

## 身近なみどりの整備・保全のために提案ください

住民の身近な安らぎの場や美しい景観の維持など、多くの公益的機能をもつ平地林や里山林が開発や管理放棄などにより、減少と荒廃が進んでいます。

そこで市と県では、3年前に茨城県が導入した「森林湖沼環

# アナログ放送終了まで2カ月！

総務省からのお知らせ

アナログ放送は、7月24日正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了（完全停波）します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。UHFアンテナは、新たに設置・調整などが必要な場合があります。そのほか、ケーブルテレビに加入す

ることにより視聴する方法もあります。

共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。ただし、ビル陰などを原因とする受信障害対策共聴施設でテレビをご覧の方は、受信障害が解消される場合にはご自宅にUHFアンテナを設置することも可能です。

7月24日のアナログ放送終了時期が近づくに従い、アンテナの設置・調整などの工事が集中し、同日までに間に合わなくなる可能性があります。できる限り早めの対応をお願いします。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信でき

所有者などにおいて、10年間の森林の維持・保全に関する協定を結びます。

身近なみどりを守るためのご提案に興味のある方は、お問い合わせください。

問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111（内線8153）

- 「ない」という方には、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。経済的な理由などで地上デジタル放送に対応できない世帯（市町村民税非課税の世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。
- 一方、BSアナログ放送も7月24日に終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。
- 《お問い合わせ先》
- 受付時間 平日：午前9時～午後9時 / 土、日、祝日：午前9時～午後6時
- デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター） <http://digi.spp.jp/> デジサポ茨城 ☎029-307-0101
- 総務省 地デジチューナー支援実施センター <http://www.chidejishen.jp/>
- ・NHK放送受信料全額免除世帯への支援 ☎0570-033840 FAX044-966-8719
- ・市町村民税非課税世帯への支援 ☎0570-023724 FAX043-302-0284